



<正職員>

- 職種：特別養護老人ホームの介護職員
- 資格：介護福祉士、社会福祉士、ヘルパー1級、2級のいずれか取得の方
- 給与：基本給165,000円から資格・経験を考慮します諸手当(夜勤手当、交通費等)及び処遇改善手当は別に支給します
- 時間：勤務表による交替勤務  
7:00 ~ 16:30  
10:30 ~ 19:30  
17:00 ~ 8:00
- 休日：勤務表による(年間111日)

<パート職員>

- 職種：①特別養護老人ホームの介護職員  
②デイサービスセンターの介護職員  
③訪問介護事業所の訪問介護員  
④訪問介護事業所の登録訪問介護員
- 資格：①・②…不問  
③・④…ヘルパー2級以上
- 時給：①・②・③…時給:850~997円  
資格・経験を考慮します  
④……………身体介護1,563円、  
生活援助1,063円  
交通費、処遇改善手当は別に支給します
- 時間：①……………7:00~16:00/10:30~19:30  
②・③ ……8:15~17:15  
※月20日程度の勤務

※詳細は、法人ホームページをご覧ください。(http://www.yasuragi-en.jp/bosyu.html)

平成29年度決算報告

資産の部		負債の部	
流動資産	181,132	流動負債	44,438
固定資産	449,025	固定負債	55,293
		負債の部合計	99,731
		純資産の部	
		基本金	163,211
		国庫補助金等特別積立金	92,553
		その他の積立金	0
		次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)	274,662 (8,561)
		純資産の部合計	530,426
資産の部合計	630,157	負債及び純資産の部合計	630,157

事業活動による収支	
収入	399,959
支出	381,574
経常活動資金収支差額	18,385
施設整備等による収支	
収入	264
支出	7631
施設整備等収支差額	▲7,367
その他活動による収支	
収入	5,720
支出	5,720
財務活動による収支差額	0
当期資金収支差額	11,018
前期末資金収支差額	146,868
当期末資金収支差額	157,886

サービス活動増減の部	
収益	399,183
費用	390,177
サービス活動増減差額	9,006
サービス活動外増減の部	
収益	776
費用	47
サービス活動外増減差額	729
経常増減差額	9,735
特別増減の部	
収益	264
費用	1,438
特別増減差額	▲1,174
当期活動増減差額	8,561
前期繰越活動増減差額	266,101
当期末繰越活動増減差額	274,662
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	0
当期末繰越活動増減差額	274,662

編集後記

残暑厳しく、うだるような暑さが続いておりますが、皆様体調の管理はいかがですか。  
冷たいものを摂り過ぎると内臓が冷え、身体がだるくなり、そうするとリフレッシュしたくてまた冷たいものを摂ってしまいます。そんな悪循環は自律神経の乱れにつながり、体調を崩す原因となります。  
水分を摂るなら、常温ないし温かいものにしたいですね。

今後の予定

- 長寿を祝う会  
平成30年9月15日(土)  
10時30分~12時
- やすらぎ苑ふれあい祭り  
平成30年10月14日(日)  
10時~14時30分



# やすらぎ苑だより

湯野の大自然の中、周南市西部地区の福祉の拠点として、心の安らぎを感じていただける介護を提供します。

社会福祉法人 仁泉会  
〒745-1132 周南市大字湯野158番地  
TEL:0834-83-3711  
FAX:0834-83-3438  
http://www.yasuragi-en.jp/  
Email:jinsenkai@yasuragi-en.jp

- 特別養護老人ホームやすらぎ苑
- やすらぎ苑デイサービスセンター
- やすらぎ苑訪問介護事業所
- やすらぎ苑居宅介護支援センター
- やすらぎ苑介護支援センター

## 和顔愛語 (経営の理念)

人を思う慈しみの心と、やさしい笑顔で、言葉は和やかに

経営方針

1. 人権の尊重と個人の尊厳に配慮した事業を進めます。
2. 安全、安心、信頼を基本に地域全体の福祉に貢献します。
3. 社会的なルールを遵守し、より質の高いサービスを提供します。
4. 経営の持続的発展と社会福祉の将来を担う人材の育成に努めます。

行動基準

1. 感謝と報恩の心でありがとう。
2. 笑顔で一言思いやり。
3. 素直に学ぶ謙虚な心。
4. 報告、連絡、相談で調和の華を。



特別養護老人ホームやすらぎ苑



デイサービスセンター



特別養護老人ホーム やすらぎ苑

施設長 山根昭昶

介護人材確保に向けた課題と取り組みについて

急速な人口の高齢化により、2025年には37.7万人の介護の人材が不足するといわれています。

このように介護産業における人材確保が、むずかしい実情にあることはご承知のことと思います。その要因等については、介護労働者の供給を扱った実証研究やこれらの結果をもとに、多面的な取り組みがされています。こうした取り組みの中から3つの点に限って、私見を述べてみたいと思います。

例えば2009年から始まった介護職員処遇改善交付金に代えて、介護職員処遇改善加算金を創設して、結果として賃金の引き上げを行うことになりました。これにより、他の産業への転職を抑制する効果があったと考えられます。しかし介護職限定のこの取り組みは、他の職種には適用されず、法人独自で他の職種に配慮しない限り、人事・労務問題に波及することになっています。

次にパート労働者については、国の税制・社会保障制度の見直し(100万円の壁、130万円の壁の問題)という問題になり、労働力の供給を減少させることが予想されます。

賃金以外の要因としては、「働きやすい、きちんとしたワークルールの確立」、「子育て支援制度の整備」や「介護休業制度の充実」を進めるべきではないでしょうか。